

持出禁止

保存用

小規模工業技術訓練センター

報 告 書

— 皮 革 加 工 部 門 —

昭和 43 年 10 月

海外技術協力事業団

Overseas Technical Cooperation Agency



国際協力事業団

受入 月日 '84. 3. 16	407
	69.4
登録No. 00451	EX

あ い さ つ

本報告書は，昭和40年4月から昭和43年5月にかけて，ケニア国ナクル市にあるケニア小規模工業技術訓練センターに皮革加工部門要員として訓練指導業務に従事し，現在スタンダード靴(株)に勤務されている坂上節男氏が，その在任中の貴重な訓練経験・調査資料をとりまとめたものです。今後の日ケ技術協力の基礎資料として，本報告書が活用されることを願って印刷に付することとしました。

昭和43年10月

海外技術協力事業団
海外事業部長

吉 田 公 平

JICA LIBRARY



1062662[0]

目 次

1. 目的と任務	1
(1) 目的	1
(2) 任務	3
2. ケニアの政治, 経済, 文化程度の概要	5
(1) 概 説	5
(2) 1900年代の歴史	10
(3) 政 治	14
(4) 財政, 経済	17
(5) 産 業	19
(6) 文 化	25
3. 工業の発展段階と靴産業の現況	31
(1) 概 説	31
(2) 労働人口	31
(3) 労働需給関係状況	32
(4) 賃金および労働時間	33
(5) 労使関係	35
(6) 靴産業	36
4. 技術訓練センターの成果と課題	43
(1) センターの概要	43
(2) 生徒の選考方法と問題点	43
(3) 訓練内, 成果と問題点	44
(4) 卒業生の動向と追指導	48
5. 今後の課題と見通し	52
(1) 一般的問題	52
(2) センター関係の問題	53
6. 我が国経済との関係, 見通し	56
(1) 経済関係	56
(2) 見通し	56
7. ケニア生活を省みて	58

1. 目的と任務

1.1 目的

日本政府の開発途上国に対する援助の一環として、ケニアに『小規模工業技術訓練および研究センター』が設置され、同センター皮革加工科 (LEATHER WORK SECTION) のインストラクターとして赴任した。センターの正式名称は、KENYA SMALL SCALE INDUSTRY AND RESEARCH CENTRE であるが、ケニア政府が名付けたニック・ネームのKENYA INDUSTRIAL TRAINING INSTITUTE (K.I.T.I.) が一般には親しまれ、多く使われていた。センター設立の経過は次のとおりである。

(1) 日本のケニアにおける技術訓練センター設立については、1961年3月、わが国より経済使節団がケニアに派遣された際、独立承認前のケニア政府との間で、技術訓練センター設立の可能性に関する話し合いが行なわれたことに端を発し、英国の高等弁務官が同年10月ケニアにおける中小企業訓練センターの設立に関し、日本政府の援助を要請してきた。

(2) これに対し、わが国は、これを好意的に検討することとし、当時の現地英国政府官憲と種々折衝を重ねた結果、本件センター設立に関する適否および設立することが適当であると判断された場合の訓練実施に関する諸事項について調査することを目的として、1962年6月27日より7月26日までの間、ケニアを訪問し、調査を行なった。その結果、つぎのごとき要旨のメモランダムをケニア政府に提出した。

1. センターの設置場所——センターは、ケニア各地よりの訓練希望者を受け入れるのに好都合であり、かつ行政、教育、産業などの中心地であるナイロビ市またはその周辺に設置することが望ましい。

ロ. 訓練職種——センターにおける訓練職種は、現地の事情から下記7部門関係の職種が適当と認められる。

a. 鍛造部門関係 (農機具)

b. 板金、溶接関係 (家庭用品、建築用板金等)

c. ラジオ，電気機器関係

d. ミシン縫製関係

e. 自動車整備関係

f. 木工関係

g. 自転車，オートバイ関係

以上であるが、これは現地事情もさることながら、日本側の事情によるところも多かった。即ち、派遣専門家の人選が比較的容易に行なえる、国内の職業訓練所関係で訓練が行なわれている得意な職種である。

(3) 1963年8月、さらにセンター設置の具体化を図るため、実施調査団がケニアに派遣された。その後センター設置に関する交渉が進められていたところ、1964年7月末協定案文について、両政府の最終的合意が成立したので、7月30日ナイロビにおいて、在ケニア山本臨時代理大使とケニア側キアノ商工大臣との間で署名が行なわれた。

(4) 協定案文の概要はつぎのとおりである。

イ. 小規模工業センターをケニア、ナクル市(ナイロビより西北方100マイルの地点)に設置する。

ロ. 日本国政府は、法令に従い、自己の負担において、必要な機械を供与し、かつ3年の期間わが方専門家10名を派遣する。

ハ. ケニア政府は、自己の負担で土地、建物、職員住宅、運営費、ケニア側職員の役務を提供する。

なお訓練職種は、ケニア側の強い要望により皮革加工が追加され、下記6職種に決定した。

a. 木工

b. 金属加工

c. 機械組立および修理

d. 皮革加工

e. 電気機器

f. ミシン縫製

ケニア政府は、当初より皮革加工、木工、ミシン縫製の8職種を強く希望しており、日本政府はこれに得意な職種を併合し、最終決定を

た。

ケニアセンターの特徴は、日本側が理事長を出し、センターの運営の責任を負うこととなり、各部門においては、技術者のみならず経営者たるべきものゝ養成を行なうとともに、実習工場を併置した生産を行ない、将来センターの自己運営を行なう含みで出発することとなった。以上がセンター設置の経過概要である。

日本政府は、ケニア側の強い要望により追加した皮革加工部門の派遣専門家の人選に当たり労働省を通じて、スタンダード靴鞣に協力を依頼した。以後の経過は省略する。

1.2 任 務

センターにおいて、生徒の実習訓練、学習指導に当たり、卒業生への追指導、助手(ASSISTANT INSTRUCTOR)の教育、併せてこれらの業務を通じて、ケニアとの善隣友好関係を深めることに貢献することが任務であり、その主な内容は、つぎのとおりである。

(1) 生徒に対して

- イ. 技術およびそのセオリーの指導
- ロ. 中小企業者としての初歩的な経営管理の教育
- ハ. 企業の開業指導(LOAN申込手続に関する指導)
- ニ. 就職指導
- ホ. 生活指導
- ヘ. その他個人的相談・指導

(2) 卒業生に対して

- イ. 追指導(生徒に対して行なう指導項目全て)
- ロ. 企業診断およびアドバイス
- ハ. 就職状況の把握一斡旋
- ニ. その他、個人的相談

(3) 助手に対して

現地人助手は、協定終了後、正指導員として、各科を担当する位置にあり、これの教育訓練は、最も重要な任務の一つである。

各科の助手は、協定締結後1964年に7ヶ月にわたり日本で研修を受け、ケニア商工省職員として正式採用されている。

これに対する教育内容は、

- イ. 生徒および卒業生に対して行なう指導科目全てを指導出来るだけの技術、学識の養成
- ロ. 教育計画の立案、実施
- ハ. 実習製品、材料、仕掛品等の管理
- ニ. 機械、工具、器具、備品等の管理
- ホ. 自己運営計画の立案、実施
- ヘ. 生徒募集、選考に関する業務
- ト. その他教育に付随する一切の管理業務

(4) センター職員として

- イ. 生徒選考、募集に関する業務
- ロ. 運営費中の教材費、事務費等の予算作成、決算報告
- ハ. マーケット・リサーチ
- ニ. センター内の安全、衛生管理
- ホ. センター運営に関する諸業務
- ヘ. 材料購入業務
- ト. 実習製品販売業務
- チ. 実習用材料、仕掛品、製品、機械、工具、器具備品等の管理
- リ. 諸行事等の計画、実施
- ヌ. 政府機関（商工省、日本大使館等）に対する業務報告、意見具申
- ル. その他上記事項に付随する業務

以上である。生徒はケニアに国籍のあるアフリカ人で、下記資格の有る者が対象である。

- a. 年齢——20才～50才
- b. 語学——英語の読み書き、会話の出来るもの
- c. 技能検定——国家試験の技能検定3級以上の有資格者
- d. 資本金——10万円以上の自己資本金を有する者
- e. 卒業後の計画——自己企業開業の意志の有る者、または現在開業中の者

2 ケニアの政治，経済，文化 程度の概要

2.1 概 説

ケニアは、1963年12月12日英連邦の一員として独立したが、それまでは「ケニア植民地・保護領」(COLONY AND PROTECTORATE OF KENYA)として、英国の統治下にあった。首都はNAIROBIであって、その人口約27万である。またケニアの唯一の貿易港であるMOMBASAは人口約18万である。ケニアの名称は、ケニアのカムバ語キーンヤ〔(KIINYAA) 縞のある山、または、ダチョウの山を意味する〕からでたものといわれている。

(1) 位 置

ケニアは赤道によって南北に分けられ、ほぼ北緯4度、南緯4度、西径34度、東径41度の間に位置し、東はインド洋に臨み、北はソマリア、エチオピア、スーダン、西はウガンダ、ヴィクトリア湖、南はタンザニアと国境を接している。

(2) 面 積

ケニアの面積は582,646 Km²で、日本の約1.6倍である。英領時代ケニアの土地は下記の如く区分されていた。

北部辺境地帯	120,463	平方マイル	(53.5%)
アフリカ人指定地区	52,146	"	(23.2%)
未測量国有地	19,290	"	(8.6%)
ヨーロッパ人指定地区	13,855	"	(5.9%)
国立公園	8,516	"	(3.8%)
河川湖沼	5,171	"	(2.3%)
国有林	5,102	"	(2.3%)
都市町村地区	492	"	(0.2%)
その他の国有地	425	"	(0.2%)
計	224,960	miles ²	(582,646 Km ²)

植民地時代、英国政府は白人移民とアフリカ原住民の利益を、それぞれ保護するため、広大な白人地域および原住民地域指定地区を設け、ア

リカ人地域は、さらに主なる種族別にその勢力範囲を細別され、お互いに立ち入り、居住を許されなかった。

例えば、キクユ族は、ナイロビよりケニア山にいたる地域に 2,713 miles² の指定地区を与えられて居り、カムバ族は 8,266 miles²、マサイ族は、ナイロビ南部よりタンザニア国境にいたる草原地区に 14,981 miles² の土地を与えられていた。

条例第190(KENYA HIGHLAND ORDER IN COUNCIL OF 1939)は、これをはっきりと法令化した。ケニア自治政府は、アフリカ人民族主義者の執拗な WHITE HIGHLAND 解放要求に押され、1960年法令を改正し、以来 WHITE HIGHLAND の一部にアフリカ人開拓移民の入植計画を進めた。1962年7月当時のモードリング英植民地相は、新憲法の細目決定の仕事を進めるため、ケニアを訪問したさい、土地問題に関し、土地を所有していないアフリカ人約7万家族を5ケ年間にわたり、前記 WHITE HIGHLAND の約100万エーカーの土地へ定着させる計画を発表し、独立後の現在この計画に基づき、アフリカ人の定着が順調に進歩している。

(3) 地 勢

ケニアは、その海岸より内陸に入れば、地勢はすぐ 3,000~4,000 feet の草原、灌木の高原地帯となり、更に 5,000~10,000 feet の茫漠たる高原がウガンダ国境にいたるまで、数百マイルにわたって広がっている。総面積の $\frac{3}{5}$ を占める東北辺境地帯は殆んど降雨のない荒蕪地帯である。

ケニアの地勢で一特色をなしているのは、シリアから紅海、エチオピアを経て、モザンビクからインド洋に入る 4,000 マイルにわたる帯状の大地峡である。地峡の幅は、ときとして 40 マイル、深さは 2,300 フィートに達し、各地に複雑な地勢を形成している。

(4) 気 候

赤道直下のケニアの気候は、海岸地帯と高原地帯とによって、全く異なる。海岸地帯は、熱帯性気候で7、8月の寒期を除き高温多湿で夜ぎにぐく、南緯4度の海港モンバサは、平均気温 27.2°C、湿度 75% で

あるのに対し、高原地方は年間を通じて気温も低く、空気は乾燥し、快適な気候であり、5,500フィートの高原にある南緯1度の首都ナイロビは平均気温19.5°C湿度は60%で赤道直下9,000フィートの高原地帯は気温13.3°Cである。

雨期は、4,5,6月の大雨期と10,11月の小雨期とに分かれている。ナクルは約7,000フィートの高原にあり一年中を通じて、その快適な気候は、世界の楽園とまでいわれている。

(5) 人口および人種

ケニアの1964年推定総人口は、つぎのとおりであった。

ヨーロッパ人	49,000人 (0.54%)
アジア人	188,000人 (2.01%)
アラビア人	36,000人 (0.40%)
アフリカ人	8,832,000人 (97.00%)
その他	4,000人 (0.05%)
計	9,104,000人

1962年国勢調査に基づく主要都市の人口はつぎのとおりである。

イ. ナイロビ

ヨーロッパ人	21,477
アジア人	86,453
アフリカ人	1,562,246
アラブ人	982
その他	1,626
計	2,667,794

ロ. モンバサ

ヨーロッパ人	5,305
アジア人	48,713
アラブ人	17,740
アフリカ人	111,847
その他	970
計	179,575

人種；ケニアの原住民を主要種族別に大別すればつぎのとおりである。

(1962年国勢調査)

キクユ族(KIKUYU)	1,642,065
ルオ族(LUO)	1,148,335
ルヒア族(LUHYA)	1,086,409
カンバ族(KAMBA)	933,219
キシイ族(KISII)	588,848
メルー族(MERU)	439,921
キジケンダ族(KIJIKENDA)	414,887
キブシギス族(KIPSIGIS)	341,771
トウルカナ族(TURKANS)	181,387
ナンディ族(NANDI)	170,085
マサイ族(MASAI)	154,079
オガデン族(OGADEN)	121,645
トウゲン族(TUGEN)	109,691
エルゲヨ族(ELGEYO)	100,871
その他	983,234
計	8,365,942

ケニアの種族は、北方の荒蕪砂漠地帯、アバデアその他の山林地帯の交通不便な地域に住む者が多く、自然増加率も各種族を通じ必ずしも同一ではない。したがって、ケニア在住アフリカ原住民の人口動態を把握することは非常に困難である。

年令別人口構成は、1958年末現在49%は16才以下、44%は青年・壮年、7%は45才以上となっている。

1948年の国勢調査によれば、主たる種族の数は87でケニアのアフリカ人総人口の1%以上の人口を持つ種族は19に達する。

これらの種族は風俗、習慣、言語、文化の程度が異なっているが、キクユ族、ルオ族が最も優秀とされ、政府機関、銀行、商社などの下級職員として都市に生活する者多く、政治的意欲も強く、ケニア独立をめざす民族運動の背後勢力となっていた。

最大多数部族たるKIKUYU族は、FORT HALL, NYERI, KIA-MBU 地区などナイロビ周辺およびナイロビよりケニア山、アバデア山林地帯にいたる150マイル余、2,000平方マイルの地区を中心に居住し、主として農耕を営んでいる。この地区の人口密度はもっとも高い。ルオー族は、LAKE VICTORIA の北東部湖岸一帯、ルヒア族は北ニアンザ地区、ワカンバ族は、ナイロビ東方のケニアの中央部一帯に住んでいる。

アフリカ原住民は、各種族を通じて、いまだに民度が低いため迷信が強く、女子の割礼と迷信とは、白人によるHIGHLAND 占領への憤懣とともにキクユ、メルー、エムブー族によるマウマウ暴動の主要原因となった。大部分の種族が一夫多妻制であるが、花嫁を貰うためには、家畜で相当の結納を支払わねばならず、経済的な原因から事実上多妻者は少なく、ことにキクユ族等、キリスト教の教化を受けたアフリカ人の増加と貨幣経済の普及に伴い、減少の傾向が著しいといわれている。尚、またケニアにはインド系住民が18万おり、彼らはケニア全国を通じ貿易、国内商業の実権を握り、僻遠の小部落にまで浸透し、また都市における土地、建物に対する巨額の投資を行なっている。政府、銀行、商社などにおける中級職員、中小商店は、殆んどインド・パキスタン人によって占められている。

もともとインド人は数百年の昔から東アフリカの海岸地区に来着、その一部は、商人として定着していたが、ウガンダ鉄道建設の勞働力として3万5000人のインド人が一時に、インドより大量移民され、鉄道建設完了後も多数がそのまま残留し、主としてアフリカ人相手の小売店舗を經營、ケニア国内の都市、僻村に浸透したものであるがその後もインド人移民は増して、着実にその経済的基盤を築き、東アフリカ全体を通じ10万人の白人に対し35万人の多数を数え東アフリカの中心勢力となった。しかしながら独立後は、同国を去る者もでてきているが、経済的に強い地盤を築き上げた者は、引続き残留している者が多い。それらの者は市民権を獲得している。

本年2月には、市民権のないインド人に対しビザの発給が停止され、ビ

ジネス・ライセンスの発給も同時に停止されたので、本国・英国等に移動せねばならぬインド人で船舶、航空機が異常な混雑をした。彼らは独立直後与えられた市民権取得の権利を行使せず、長期滞在ビザにより、ケニアに永住していたものである。

2.2 1900年代の歴史

(1) ケニアの開拓

ケニア開拓の父といわれるデラメア卿(LORD DALAMERE)は、1897年ソマリア、エチオピアを経由して、はじめてケニア高原地帯に入り、現在その土地の農業適地たる点に着目、1902年再びケニアに入り、現在 WHITE HIGHLAND と評せられる高原地帯の開拓に着手し、あらゆる困苦ののち、農業、牧畜業の経営に成功した。この業績に刺激されて西欧人の入植は逐年増加し、1905年には、英国及び南アフリカより大量の農業移民をみた、これにつづいたものは、大量のインド人移民の渡来であった。1905年ケニア保護領は、英本国の外務省より植民省の所管に移され、1906年始めて、総督兼軍司令官の任命をみ、立法評議会及び行政評議会が開設された。デラメア卿により開拓の緒についた白人高地は、その後欧州移民の漸増によりますます開拓され、第一次世界大戦の勃発にいたるまで、堅実な発展を続けた。併し、英国のケニア統治は、必ずしも安易な事業ではなかった。多数の異種族は、広大なケニアの山野に蟠居して互いに相争い、1905年にはナンディ族の大反乱もあり、原住民の民心を克ち取るために、英国政府は多大の困難をなめた。

しかし施策の浸透と、キリスト教伝道師の献身的な土人教化の努力によって民心も徐々に治まり、教育・医療はようやく原住民の間へ文明の恩沢として認められ始めた。

第一次大戦後のケニアは経済危機に加うるに、政治的混乱に見舞われた。ケニア立法評議会にヨーロッパ系移民が始めて議員として任命されたのは、1906年であるが、1919年には議員数は11名に増加し、かつヨーロッパ人のみの選挙制度が設けられた。インド系移民は、ヨーロッパ系移民と同時の選挙権要求運動を起したがヨーロッパ系移民は、猛烈にこれに反対し、情勢は著しく緊張した。両民族間の争いは1923年 DEVONSHIRE WHITE PAPERにより結着をみ、1930年にいたりようやく、インド人議員5名が立法評議会に出席するようになった。その後1947年12月19日高等弁務官府(EAST AFRICA HIGH COMMISSION)が設立された。

(2) 第二次大戦後

第二次大戦後は、政治上にも幾多の変革が行なわれた。1951年立法評議会の任命議員は10名増加されて、政府側議員数は23名となり、ヨーロッパ系選出議員は14名、インド系選出議員およびアフリカ系任

命議員は、それぞれ6名に、アラブ系議員は2名に増員され在住民の中央政治に対する発言権は増大した。

1954年新憲法の制定により、ヨーロッパ系3名、アジア系2名、アフリカ系1名の議員が大臣に任命され、初めて英本国政府の官吏にあらざるケニア在住の各異民族代表が直接中央政治に責任を負担する道が開かれた。

1. マウマウ団暴動

白人のケニアよりの追放と白人に奪われた土地の回復とを標榜してテロ活動に入り、白人27名、アジア人15名、アフリカ人(キクユ族)1,200名を殺戮したキクユ族の一部のテロ分子によるマウマウ団暴動の勃発は、全土を恐怖の底に陥し入れた。このマウマウ団暴動については、いろいろと政治的な色をつけて発表されているので、どれが真相であるのか、よく分らないが、いまのアフリカ人たちの心の中に残されているモヤモヤが、不統一なまゝあらわれた暴力ざたであることには、間違いない。その中には白人のいばるの、しゃくにさわるというような感情論も、経済的に搾取されているという考えも、そしてまた西洋文明への抵抗もあり、一方に古い習慣から抜け切れぬタブーの恐怖、宣誓の神聖視などの気持も入り混っているようである。白人の統治者がうかうかしている間に、この秘密結社は意外に大きなものとなっていたのである。

マウマウが暴威をふるった3・4年間は、白人にとって暗黒時代であったばかりでなく、マウマウ団を作ったキクユ族自身にとっても不安な悲しい時代であった。白人が殺されるばかりでなく白人に仕える者も殺されたし、マウマウの宣誓に参加をこぼむ者も殺されるという風で、親族知己と言えども信用ができない不安な状態に陥った。マウマウ団容疑者としてプリズンに入っていた連中のなかには、殺される恐ろしさから参加した者も多数あった。そうした者のためには、魔術師を呼んで集団的に宣誓の縛をとりまじないが行なわれたと聞いている。

マウマウが最もはびこった頃には、パンガ(草刈り用鋸)に鉄釘を

りが行なわれたり、家の中に閉じ込めて焼き殺すことが盛んに行なわれた。

政府は1952年10月非常事態を宣言、土民軍KING'S AFRICAN RIFLEと全警察力を動員、キクユ族、マサイ族、カムバ族などの義勇軍自衛隊を編成し、さらに英本国より数個大隊の陸空軍部隊の増援と財政援助のもとに、軍・警・民共同して、マウマウ団の鎮圧作戦を開始した。満4ケ年にわたる討伐戦の末、さすがの暴動もようやく帰息し、ゲリラ戦もアバデア密林地区に限定されるにいたり、治安維持に著しい改善をみたため、政府は、1956年10月、軍の作戦行動を打ち切り、マウマウ団討伐は一元的に警察措置に移された。残党300名と推定されるマウマウ団員が出没するアバデア密林地帯を除き、ケニアの治安維持は、ほぼ完全に回復されたが、ケニア政府は、治安維持のため1961年1月18日非常事態の宣言を解除するまで、キクユ族、メル族、エムブ族など、マウマウ団の主体となった部族に対して、政治活動、住居、交通などに各種の制限をつづけた。

ロ. 政党の結成

1957年8月、ケニア建国以来初めてアフリカ人の総選挙が行なわれ、8名のアフリカ人議員が、アフリカ人選挙民により選挙されたが、1958年4月レノック・ボイド新憲法に基づき6名のアフリカ人議員の追加選挙と、アフリカ人、ヨーロッパ系、インド系議員それぞれ4名の特別選挙議員の選挙が行なわれ、アフリカ人議員数は一躍18名となり、ケニア議会におけるアフリカ人の発言権は著しく増大し、また1960年1月ロンドンで開催されたケニア憲法改正円卓会議は、アフリカ人民族主義者の主唱するONE MAN ONE VOTEによる普通選挙制（従来は民族別選挙）の採用と、アフリカ人閣僚を多数とする政府の構成を認めるにいたり、1961年1月の非常事態宣言の解除により、アフリカ人全国政党結成可能となったのに乗じた民族主義者は、キクユ族、ルオー族などの多数部族を中心とするケニアアフリカ人民連合（KENYA AFRICAN NATIONAL UNION. K.A.N.U.）と少数部族の集りたるケニア・アフリカ人民連合（KE-

NYA AFRICAN DEMOCRATIC UNION K.A.D.U.) とを結成し、初めて全国的政党組織による民族運動が行なわれ、1961年2月、ロンドン会議の決議に基づき行なわれた総選挙の結果、KADUを中心とする政府65名の議員中37名をアフリカ系議員とする議会が実現した。

その後1962年2月14日から4月6日まで、ロンドンで制憲会議が開催され、同会議において、KADUの地方分権制の主張とKANUの中央集権的政治の主張とが真向から対立し、会議は難航したが、ついに両党間において、自治憲法の大綱について話し合いが続けられることとなった。

1962年4月7日KADUとKANUによる連立政府が樹立されたが、その構成は、主席大臣を設けずKADU総裁R. NGALAは憲法問題および行政関係担当国務大臣、KANU総裁JOMO. KENYATTAは憲法問題および経済計画関係担当国務大臣となり、双方とも同格の地位を持つこととなった。

また連立政府の閣僚16名中11名がアフリカ人となり、その政治的発言権は圧倒的となった。

一応連立政府が樹立されたものゝ、ケニアは2大政党の対立、ケニア海岸地帯帰属問題、マサイ族土地問題、北部辺境ソマリア族問題をかゝえながら、英国政府と2大政党は、早期独立への努力を続けることとなった。

上記連立政府は、制憲会議で合意をみた憲法の大綱に基づいて、同年夏までに、憲法草案の細目を決定し、その後新憲法に基づいて上・下両院および地方議会の総選挙を行なうことになっていた。

1963年2月、サンズ英植民地相がケニアを訪問し、ケニア閣僚と憲法会議を行ない、3月8日合意が成立したので、同日、5月18日より26日にかけて、上・下両院と地方議会の総選挙を行ない、その結果に基づいて、自治政府を樹立する旨発表した。

総選挙は予定通り行なわれ、上院41議席、下院117議席、地方会議185議席を争うもので、KANUは反対党KADUを制して、

第一党となった。その結果5月28日、KANU党総裁 JOMO KENYATTAは、マクドナルド総督に組閣を要請され、5月30日組閣を完了、ケニヤッタを首班とするケニア自治政府は、6月1日発足した。

その後9月25日よりロンドンで独立憲政会議が開かれ、同会議によってKANUは中央集権制を主張し、野党のKADUは、地方分権制を主張、KADUは同会議の最終会議に出席を拒否したが、10月19日、英国政府とケニア政府間でケニア独立憲法案につき合意が成立し、ケニアは12月12日独立することに最終的に決定し、12月12日独立した。

同日ケニヤッタ首相は、国連事務総長にケニアの国連加盟を申請し、承認され、これにケニアは第113番目の国連加盟国となった。独立したケニアの北東州(NORTH-EASTERN REGION)では、同地居住のソマリア人が、かねてより、同地域のケニアよりの分離、ソマリア共和国との合併を要求し、不穏な気配を示していたところ、12月25日、この情勢に対処するため、非常事態を宣言した。同非常事態のニュースは、国内に激しい衝撃を与えたもようである。いまなお、同非常事態宣言は解除されておらず、同地域では、たえず小衝突事件が発生し、不穏な情勢下にある。

2.3 政治

(1) 政体

ケニアは1963年12月12日発効した、THE KENYA INDEPENDENCE ORDER IN COUNCIL 1963の SCHEDULE 2により英国女王を元首とする立憲君主国として独立したが、翌1964年12月12日発効した CONSTITUTION OF KENYA (AMENDMENT) ACT, 1964により英連邦中の共和国となった。

(2) 立法

立法権は、ケニア議会(Parliament)に属する。ケニア議会は、大統領と国民議会(NATIONAL ASSEMBLY)からなっている。

国民議会は、上院 (SENATE) および下院 (HOUSE OF REPRESENTATION) の 2 院制であり、公用語は英語である。上院は、第 2 院であり、立法権限に一部制約がある。同院は議長および 41 選挙区から小選挙区制で選出される議員 (任期 6 年解散に影響されず) からなり、議長は上院議員中または、上院議長として選挙される資格を有する者から上院により選挙される。

下院は議長ならびに 110 ないし 130 の選挙区から小選挙区制により選出される議員 (現在は 117 名) および右議員の 10 分の 1 の数 (現在 12 名) の特別選出議員 (任期 5 年) よりなり、下院議長は、下院議員または、議長として選挙される資格を有する者より下院により選挙される。

国民議会議員として選挙される資格として、年令 21 才に達したケニアの市民たること、および国民議会の議事に参加するに十分な英語を話し、かつ読める者であることが必要条件となっている。

両院で可決された議案は、大統領の裁可を得たとき法律となる。

(3) 行 政

ケニアの行政権は、大統領 (任期の定めなし) に帰属する。大統領は上・下両院の被選挙議員中より大臣を任命し、そのなかの 1 名を副大統領に任命する。大統領、副大統領および大臣は、内閣を構成し、内閣は大統領を補佐し、助言する任務を有し、連帯して両院に責を負う。

大統領は、両院議員中より副大臣を任命する。

第 1 代目の大統領は、1964 年 12 月 12 日の直前に旧憲法上の総理大臣たる者になるとの定めにより、現ケニヤッタ大統領が自動的に就任した。大統領は、議会の解散、辞職、下院議員の議席喪失などによりその地位を失うが、任期の定めはない。また大統領は両院に出席討議し下院において裁決に加わることができる。

(4) 地方機構

ケニアはナイロビ域 (NAIROBI AREA) と 7 州に分かれている。即ち、

1) NAIROBI AREA

- 2) COOST PROVINCE
- 3) EASTERN PROVINCE
- 4) CENTRAL PROVINCE
- 5) RIFT VALLEY PROVINCE
- 6) NYANZA PROVINCE
- 7) WESTERN PROVINCE
- 8) NORTH-EASTERN PROVINCE

この7州は、さらに40区(DISTRICT)に分かれている。

各州の行政権は、国家公務員なる州長官(PROVINCIAL COMMISSION)に属し、諮問機関たる委員会(COUNCIL)が置かれている。

区には、国家公務員たる区長(DISTRICT COMMISSIONER)が置かれている。州長官および区長は、文民委員会(CIVIL SERVICE COMMISSION)を経て、大統領により任命され、中央集権の色彩が強く、管轄区域内では、警察、農産物のマーケティングなどにおよぶ広範囲な権限を有している。

(5) 政 党

ケニアには、KANUおよびKADUの2大政党があり、1963年5月末の総選挙でKANUが政権をとり、6月1日自治政府を組織した。

1964年末、KADUは解散してKANUに合流し、事実上の一國一党となっていたが、1966年4月前副大統領のオギンガ オディング(OGINGA ODINGA)を総裁とする新党KPU(KENYA PEOPLE'S UNION)が結成され、正式に登録が認められた。

KANUは、1960年4月、ケニアの最大多数部族たるキクユ族、およびルオー族、その他を中心として結成された。

同党は、中央集権制を主張している。同党の総裁は、キクユ族のJOMO KEYATTA大統領、副総裁はルオー族のOGINGA ODINGA副大統領であったが1966年3月のKANU党大会において副総裁を地区制とし、8名が選ばれた。

(6) 外交および国内政情

1963年12月12日独立後穏健な非同盟を国是として広く東西両陣営（西側は、米、英など東側は中共、ソ連など）から援助を受け、産業立国に努力してきたが、1964年末の野党KADU党の解体による事実上の一国一党化、および同年12月12日の共和制の実施以来、各援助および投資もますます増大し、工業化も逐次進歩している。ケニア国内では、従来大部族間、ことにキクユ族とルオー族の対立があり共産圏の活動も活潑である。

1964年に入りピント議員の暗殺事件にひきつゞき、4月ソ連武器密輸入の流説、6月ウガンダ向け中共製の武器のケニア越境輸送、共産系ルムバ協会学生のKANU党本部乗取り未遂、政府誹謗怪文書配布事件などの事件が続発したが、ケニヤッタ大統領は、いずれに対しても妥当な対策をとり、部族間の協力強化をはかり、その声望が高い。この間政府は、上記ウガンダ軍輸送隊の越境問題を巧妙に処置し、中共新華社通信員を追放した。

政府はまた「アフリカ社会主義」なる白書を発表、東の共産主義西の資本主義のいずれにもよらず、アフリカの伝統的な社会主義により施策を進めることをきめ、政情は安定の度を増していたが、1966年3月のKANU党大会を機に党内野党のオディンガ副大統領およびオネコ情報放送大臣の辞任、KPU新党の結成など、複雑な動きが出て来た。

2.4 財政・経済

(1) 通貨

従来ケニアは、ウガンダ、タンザニアおよび英領アデンに共通の東アフリカ・シリングが流通していたが、1965年6月東アフリカ3ヶ国は、それぞれ共通通貨の廃止と各国別中央銀行の設立を1年後に行なうことを決定した。それに従って、ケニアは1966年9月中央銀行を開設し、新通貨として、5・10・20・50および100シリング（SHILLING）の紙幣と5・10・25・50セント（CENT）および1、2シリング硬貨を発行した。

なお、ケニアの新通貨は、従来の東アフリカ・シリングと同価値であ

り 1 Shilling は 100 Cent, 20 Shilling は旧 1 英ポンド (1,008 円) に相当する。1 Shilling は邦貨約 50 円である。

(2) 予 算

ケニアの会計年度は、1954 年以降 7 月 1 日に始まり、6 月 30 日に終わる。

近年開発予算は、經常予算と別個に組まれている。

最近数年の歳入、歳出は、つぎのとおりである。

(単位 1,000 ポンド)

	歳 入			歳 出		
	經常	開発	計	經常	開発	計
1960~61	41,364	9,176	50,540	43,265	7,677	50,942
1961~62	44,410	9,256	53,666	45,219	7,155	52,374
1962~63	46,819	11,395	58,214	48,337	9,397	57,734
1963~64	55,567	13,258	68,825	54,041	14,084	68,126
1964~65	56,399	16,254	72,653	56,902	16,563	73,465
1965~66	52,743	11,446	64,189	55,857	17,859	73,717

イ. 歳 入

經常歳入の主なる科目は、所得税および関税収入が大部分であって、1964~65 年の歳入額は、前年度の 55,567,000 ポンドに対し、総額 56,399,000 ポンドであるが、このうち関税収入は約 25%、所得税約 25% で歳入総額の約 50% を占めている。

また注意すべきは、經常歳入の約 17~18% が英国政府の援助をそのソースとしていることである。

ロ. 歳 出

1964~65 年は、56,902,000 ポンドで、前年比約 4% の増加である。この支出の中で目立つのは LAW AND ORDER (安寧秩序) 項目が約 15% を占めること、教育費が約 10%、それに PUBLIC DEBT のうち利子の支払いが 10% 近くを占めることである。

ハ. 開発予算

(a) 歳入—1963年～64年および'64～'65年の開発予算の歳入で目立つのは、GRANTSが40%、LOANが50%を占めること。GRANTS約30%、LOANが約40%計70%が英国の援助によることである。

(b) 歳入—歳出は各年度とも10%以上の前年度に対する伸びを示している。

(3) 金融

1965年6月10日、東アフリカ3ヶ国はそれぞれEast African Currency Boardの廃止と1年後に各国別中央銀行の設立の意思を表明した。この決定に従い、ケニアは、1966年9月、発券銀行としてのCentral Bankを設立した。Barklays Bank, D.C.O. Bank, Nederlandshe Handle-Maatschappij N.V., Bank of India, Bank of Barodaなどの英国、南ア、オランダ、インド銀行が東アフリカ主要都市に支店網を張って、主として貿易商工金融にあたっている。

2.5 産 業

(1) 概 況

ケニアの主要産業は農業であって、1961年国民総所得2億2千470万ポンドの36.1%を占める8千117万ポンドを生産している。

1961年は、かんばつと洪水による自然災害と農産価格の下落のため、国民総所得に占める農業の所得は低下しているが、毎年農業所得は国民総所得の40%を占めている。

農業について、商業、製造業がそれぞれ国民総所得の約15%および11%を占めているが、商業および製造業とも毎年着実に伸びているのが注目される。なお、林業、水産業、鉱業などは貧弱でそれぞれ国民総所得の約1%程度を占めているにすぎない。

1964年のケニアにおける産業別国民所得はつきの通り、

SOURCE: STATISTIC DEVISION.

INDUSTRY	£MILLION.
AGRICULTURE.	83.36
LIVESTOCK.	22.64
FORESTRY.	6.81
TOTAL	116.91
MINING & QUARRYING.	0.65
MANUFACTURING	26.67
CONSTRUCTION.	4.28
ELECTRICITY & WATER.	3.80
COMMUNICATION, TRANSPORT & STORAGE.	25.64
WHOLE SALE & RETAIL TRADE.	35.16
BANKING, INSURANCE & REAL ESTATE.	4.49
SERVICES.	17.56
RENT (incl: OWNERSHIP OF DWELLING HOUSE)	9.55
TOTAL.	127.80
GOVERNMENT.	
CENTRAL GOVERNMENT.	19.42
LOCAL (GOVERNMENT.) AUTHORITIES.	10.85
DEFENCE.	2.53
OVERSEAS GOVERNMENT (LOCAL EMPLOYEES)	0.19
TOTAL.	32.99
TOTAL. - GROSS DOMESTIC PRODUCT.	277.70

(2) 農 業

ケニアの主要農産品は、コーヒー、サイザル麻、とうもろこし、小麦、綿花、除虫菊、ワトル樹皮、ヒマシ油、果実などであるが農業は、白人経営のエステート (ESTATE) 農業とアフリカ人の小規模自作農に大別される。

白人経営の農業は、ケニアの全耕面積の24%を占める。1,000フィートないし9,000フィートの高原地帯で気候も快適、雨量も適度の

1万6千700平方マイルに達する豊沢な農業地帯において経営され、1960年末現在、白人入植者3,609世帯、白人従業員1,818名、アフリカ人農業労働者268,300名である。

1世帯当たり所有農地は、500～2,000エーカー、1,650世帯、2,000～5,000エーカー500世帯、5,000～50,000エーカー264世帯5万エーカー以上11世帯である。

1960年主要農作物の栽培面積は、サイザル麻244,800エーカー、紅茶37,000エーカー、砂糖42,200エーカー、コーヒー71,200エーカー、除虫菊39,700エーカー、小麦247,900エーカーとうもろこし142,400エーカーとなっている。

1964年生産高は、コーヒー43,500トン、紅茶19,900トン、小麦134,200トン、除虫菊4,300トン、サイザル麻66,400トンとうもろこし110,000トンである。

アフリカ人農業は、従来零細な土地に自家消費用として、とうもろこし、バナナ、野菜などの少種類の作物を栽培する自作農業にすぎなかったが、スワイナートン・プランによる灌漑、農地の交換分合による耕地整理、施肥の奨励、農業技術の改良、農業協同組合(KENYA FARMERS ASSOCIATION, K.F.A)の育成などの政府施策の結果、コーヒー、綿花、除虫菊などの輸出農産物の栽培に従事するアフリカ人生産者の数も増加している。

牧畜業も盛んで、広大な牧草地が有るため、牛、豚、羊などの飼育が盛んに行なわれ、優秀な酪乳品と缶詰類は、国内需要を満たして、大量に輸出されている。

1964年のケニア産品の総輸出額4,711万5,000ポンドのうち、農業、牧畜産品は、4,227万8,000ポンドを占めているが、主なる輸出品目は、コーヒー(1,539万6,000ポンド)、紅茶1605万6,000ポンド、サイザル麻1602万6,000ポンド、除虫菊235万3,000ポンド、綿花64万8,000ポンド、肉類216万7,000ポンド、バター75万4,000ポンドである。

(3) 漁業

漁業は河川を利用した鱒魚 (TROUT) と、ビクトリア湖、ルドルフ湖などの漁業およびインド洋の海洋漁業とに分かれ、海洋漁業の主なる漁獲物は、鰯で、ナイロン漁網の使用以来漁獲高は増加している。政府は調査船を出して沿岸の漁場調査を行なっている。モンバサ北方75マイルのマリンディが最大の漁場となっている。

ケニア漁業において注目すべきは、ふ卵での養魚で、英国、南アから輸入し、これを河川に運ぶものであり、とくに有名なのは、SAGANAにおけるTILAPIA(フナのような魚)の養魚である。

商業的魚業の中心は、BARINGO湖およびNAIBASHA湖において行なわれている漁業で、FROZEN FISH FILLETの生産は着実に発展しているよりである。BARINGOには、日本よりの青年協力隊員がいて活躍している。詳細については省略する。

(4) 林業

ケニアの森林地帯は6,764平方マイルであって、国土の約3%を占めている。森林の大部分は、海拔5,000フィート以上の高地にあり、ケニア山およびアルゴル山付近、アバデア・マウなどに分布している。生産する木材は、沿岸地帯と高原地帯とで、種類が全く異っており、沿岸地帯では、マングローブ、MUHUGU, MUULEなどの熱帯樹を産出し、高原地帯では、西洋杉、アフリカしょうのう、オリーブ、PODOなどを産出している。

ケニア政府は、植林事業を計画的に進めており、毎年1万5000エーカーの土地に主として外国産の糸杉、松などの針葉樹を植林している。

尙 1964年における林業所得は、約300万ポンドであり、国民総所得の約0.8%を占めている。

(5) 鉱業

ケニアの鉱業物資源調査は、1960年までに約11万9,355平方マイル(ケニア全土の約53%)を完了したが、地下資源は貧弱である。

金は1892年以来産出されている。1959年産額は、9,145オンス11万4,290ポンドで、1964年は、1万2,480オンスである。

銅は、1959年1,982トン、1964年2,044トンにすぎず、その他黒鉛、アスベスト、カーボン、デアトマイド、キアナイト、マンガン、螢石、などが少量産出されている。

ナイロビ南方68マイルのマガジ湖(Lake Magadi)は、天然ソーダの産地でマガジ・ソーダ会社は、1964年には8万380トンのソーダ灰を生産した。

(6) 工業

ケニア政府は、工業奨励、国内産業保護政策をとっているが、セメント工業、ビール製造業を除けば、小規模の加工工業が行なわれている程度で、近代的大規模工業、重工業はあまり存在しない。

加工工業は、ケニアが農業国であるため、農業関係のものが多く、除虫菊液抽出工業、コーヒー、紅茶、砂糖などの精製工業、牛肉罐詰、酪農製品工業が活潑に行なわれている。

農業関係加工工業のほか、靴、自転車用タイヤ、チューブ、毛布、肥料、石けん、ビスケット、タバコ、ボタン、ガラス、サイザル麻袋、繊維2次製品、などの小規模軽工業がナイロビを中心として行なわれている。

電力は、水力発電で、1946年発電量375万KWHに増加したが、ケニアの総需要量を満たすに足らず、1964年にはウガンダから177.63万KWH、タンガニカから56.6万KWHの輸入を行なった。セメント工業は、ケニア最大の工業であって、生産高は、1957年、20万2,630t、1960年33万5,800tで、ウガンダのセメント生産高7万2,000tと併せて、40万tを越え、42万tといわれる東アフリカの需要の大部分を賄い、東アフリカの輸入高は1954年の21万2,520tから1960年3万1,352tと減少し、国内生産をもって東アフリカの全需要を満たす日も近いといわれている。

以上の製造業の他に自転車タイヤ、綿レーヨン紡績工業もすでに始められている。

(7) 商業

商業は主都ナイロビやケニア唯一の貿易港モンバサを中心に、活潑

に行なわれ、その他白人高地の中枢都市であるナクル、キスム、キタレ、エルドレッドなどが盛んである。しかし各地域における商業上の実権は殆んどインド人の手中に握られており、現在のところ、アフリカ人の進出は、資金的条件等から不利、困難な状況である。1960年現在、登録商社数は、地元商社4,065、外国商社588である。

(8) 貿 易

イ. 最近の貿易概況—ケニアの1962年における輸出額は、

£37,913,000で主要輸出品目としては、コーヒー£10,593,000、サイザル£4,323,000、茶£5,189,000、除虫菊£3,164,000であって、主として農産物をもって外貨獲得を行なっている。

これを国別にみれば、英国£10,186,000、西ドイツ£7,476,000、アメリカ£3,754,000、オランダ£1,534,000、イタリア£1,268,000であって、日本はこれにつき第6位を占めているが、その額は僅かに£1,227,000で全体の3.2%にすぎない状況である。

一方ケニアの1962年の輸入額は£69,494,000で主要輸入品は、工業および商業用機械£5,246,000、綿織物£2,739,000、鉄鋼および鉄鋼製品£4,433,000、軽油その他の燃料油£4,500,000、非金属および非金属製品£3,209,000、合成繊維織物£1,125,000、電気機器£2,202,000、乗用車£2,995,000などである。これを国別にみれば、英国£30,260,000、日本はこれについて£9,628,000全体の10.5%を占め、その他のイラン£7,740,000、アメリカ£6,612,000、西ドイツ£5,000,000が主要国となっている。輸入商品構造は、消費物資が主要部分を占めているも、半耐久財などが漸次数量を増しつゝあり、産業開発計画の実施は、将来不可避なもの認められるので、今後は資本財輸入が新たな問題として取上げられるであろう。

前記輸出入のアンバランスは、英国からの財政援助により賄われるところ大であって、世界的風潮である農産物の過剰生産を反映して、当国経済は頭打ちともみられ、失業問題緩和のためには、産業の開発がとくに要請されているところで、アフリカ人に対する貸付

制度，連邦開発公社よりの企業援助などにより，国内産業も開発育成の途上であり，各国から財政および技術援助および外資導入による産業の開発が最大の課題となっている。

2.6 文 化

(1) 言 語

ケニアでは，主たる異種族の数は，1948年の国勢調査によれば87種族であって，言語が異なっており，たとえばキクユ族は，キクユ語，マサイ族は，マサイ語を語り，お互いに理解し合えないが，スワヒリ語（Swahili）が標準語として多数のアフリカ人に理解されている。

(2) 教 育

ケニアにおける学校教育は，主として人種別に行なわれていたが，近年人種混合教育が実施され，全小学校および中学校がすべての人種に開放された。

併しながら，この人種混合教育は，とくに小学校レベルでは，いままでの教育が各々人種別に自国語で行なわれていた関係もあり，かなりの時間を要するようで，ナイロビでは，現在でもきわめて白人の多い学校インド人の多い学校といったものがあって，こうした学校には，アフリカ人の数が少ない。

ケニアでは，いまだ義務教育は実施されていない。また教育程度は低い，文盲率は後進国としては低く，最近の就学率は男子90%，女子50%といわれているが正確な数字ではない。

ケニアには1964年現在，小学校が5,013校あり，生徒数は，100万，2,000人となっているが，1961年以降約1,700校増加されており，全生徒数においても44万人の増加となっている。この数字からみても，最近ケニア政府が教育の普及にいかにかつ努力しているかがわかる。小学校は8年制となっているが，8年制は従来のPrimaryの4年とIntermediateの4年制を含むものであり，8年制までである小学校はきわめて少なく，892校のみである。しかも8年まで就学する生徒も極めて少なく，大部分の生徒は3～4年のPrimaryで退学しているの

が実状である。

中学校は4年制で、高等学校は2年制であるが従来この6年制を Secondary School としていたが、白人およびインド人の学校教育では従来から中学校と高等学校に分けていた。現在では大部分の学校が、Secondary School 制で、最初の4年を中学校として Forms 1~4 とし、後の2年を高等学校としている。

この他に Technical School がある。中学校および Technical School は現在336校で生徒数4万7870人であるが、そのうち Technical School は NAIROBI, KABETE, THIKA, NYANZA, KMALE, MACHACKOS, ELDORET, MAMEGO, にあるのみで、生徒数も1,000人程度である。FORMS 5~6のある高等学校は34校で生徒数は1,972人である。これら中学校および高等学校では、殆んど英語による教育が行なわれているが、小学校でも最近では英語によるものが多いが、3年以降は、英語で教育する学校が多く、卒業生は英語の読み書き、会話が出来るのが普通である。

これらの学校の教師を養成する機関としては、Teacher Training School があり、その数は現在69校で、生徒数は5,355名となっており、教師の養成には、2つのコースがあり、小学校8年を卒業後2年間の Teacher Training School に入り、それぞれ所定の試験をとって、小学校教員の資格を得るものと、Secondary School 6年間で卒業ののうち NAIROBI にある Central Teacher's College および Highridge Training College で2年間の教育を受けたのち、所定の試験を経て中学校、高等学校の教員資格を得るものの2つがある。

ケニア政府は教育の普及を図るため、近年教員の養成に力を入れており、生徒数も増加しているが、教員はまだ不足しているようである。

ケニア政府が Teacher Training に支出している財政をみると、1960~61年には£32,000であったが、1962~63年には、£74,000に増大している。

大学は University of East Africa という大学機構があり

NAIROBI には、University College, NAIROBI があり、ウガンダのカンバラには Makerere University College, Uganda があり、またタンザニアには University College of Dar es Salaam がある。ケニアの独立までは、ナイロビにある University College は Royal College といわれていたが、独立後改名となった。これら東アフリカ College は、それぞれ学生数約 300 人で、その大部分がアフリカ人であるが、アフリカ人の多くは、各国のスカランツプ (Scholarship) で College に学んでいるものが多い。

(3) 宗 教

アラビア人の往来に伴い、海岸地帯には、古くより回教が伝播されアフリカ原住民の間にも多数の信者を獲得するにいたったが、奴隷貿易商人により更に、内陸地方にも持ち込まれ、東アフリカの都市を通じ全土に多数の信者があり、ことにアガ・カーン (Agakhan) を教主とするイスマイル派回教徒の勢力が強い。現アガ・カーン (Agakhan) は 1957 年にナイロビとダレサラムで盛大な即位式を行なった。

ケニアにおけるキリスト教団の宣教活動は、1844 年に始まり、全土を通じ多数のアフリカ人教徒を獲得している。インド人は殆んど全部がヒンズー教徒、ゴア系人は、キリスト教徒である。

(4) 報道機関

ケニアにおいては、英字紙をはじめ、原地語 (主にスワヒリ語)、インド語などの新聞が多数発行されている。その主なる新聞名はつぎの通りである。

新聞名	使用語	発行数	
EAST AFRICAN STANDARD.	英語	27,200	日刊
DAILY NATION	"	18,000	"
MOMBASA TIMES	"	5,500	"
DAILY CHRONICLE	英語およびグジュラティ語 (インド語)	3,000	"
NATIONAL GUARDIAN	"	3,000	"
TAIFA	スワヒリ語	33,000	"
KENYA DAILY MAIL	グジュラティ語	2,000	"
BARAZA	スワヒリ語および英語	48,200	週刊

新聞名	使用語	発行数
JICHO	スワヒリ語および英語	20,000 週刊
AFRICAN SAMACHAR	グジュラティ語	15,000 "
KENYA WEEKLY NEWS	英語	9,000 "
SUNDAY POST	"	14,600 "
SUNDAY NATIONAL	"	27,200 "
SUNDAY CHRONICLE	"	5,000 "
COLONIAL TIMES	英語およびグジュラティ語	5,000 "

放送 - ナイロビ, モンバサ, キスムに放送局があり, 英語, スワヒリ語, インド語および他の原地語の放送を行なっている。

KENYA BROADCASTING SERVICE (K.B.S) は, 1962年7月1日より, 政府の管理下を離れ, 民間団体 K.B.C. (KENYA BROADCASTING CORPORATION) として発足したが, 同 K.B.C は同年10月1日よりテレビ放送を開始した。また英国より £26,000 の援助を得て, 1963年5月に学校放送が開始された。

(5) 交通機関

ケニアのナイロビ, モンバサ, ウガンダのカンバラ, タンザニアのダレサラムなどは, バスが利用されているが, 各市内のバスは, 運転回数は, 頻繁でない。現地人のバス利用度は高いが白人はほとんど利用していない。

東アフリカの陸上輸送交通の主動脈は, 東アフリカ鉄道である。

東アフリカ鉄道は, ケニア領モンバサ港からウガンダ領カセセ (KASESE) に達する 1,081 マイルの幹線と, タンガニカのダレサラムよりキゴマ (KIGOMA) に達する 780 マイルの中央鉄道, タンガニカ領タンガ (TANGA) よりモシ (MOSHI) に達する 19 マイル, タンガニカ領ムトワラ (MTWARA) よりナチングウア (NACHINGWA) に達する 132 マイルを幹線とし, 幾多の短距離支線とよりなり, 1948年以來, 東アフリカ共同役務機構所屬の東アフリカ鉄道港湾局が, これを管理し, 本部はナイロビに置かれている。

道路 - 東アフリカの道路は四通発達し, 全長 26,000 マイルでこのうち幹線道路は, 4,000 マイル, 舗装道路は, そのうち 950 マイルで

ある。各国政府は道路の開発をその経済開発計画の重要項目として、多額の予算を割いている。

水上交通、港湾については省略する。

航空 - 国際線は、AIR FRANCE, AIR INDIA, INTERNATIONAL, B. O. A. C., SOUTH AFRICAN AIRWAYS, CENTRAL AFRICAN AIRWAYS, ETHIOPIAN AIRLINES, ADEN AIRWAYS, ALITALIA, などの多数の航空会社が定期航空路を設定している。

ナイロビ空港は、豪華な近代建築で、各種施設を有し、東アフリカと全世界を結ぶ中心地となっている。

国内線は、EAST AFRICAN AIRWAYSによって経営され、東アフリカ内各都会を結んでいる。

(6) 娯 楽

都市には、映画館が数ヶ所あり、上映されるものは、特別の場合のほかは、東京で見られるものよりたいして遅れることはない。

各都市ともラジオ、テレビがある。

ゴルフは盛んであり、ナイロビ市に8つのゴルフ場があり、特別なクラブの入会はむずかしいが、一般的にいて、日本人はほとんど入会できる。

競馬、オートレース等も月に1~2回開催されている。

バーやキャバレー等もあるが社交場としては、ホテルや各種クラブが主に利用される。このクラブは、各都市には、数多くあり、娯楽、社交の大きな場になっている。

ゴルフ、玉突、ハンティング、サッカー、ホッケー、クリケット、バトミントン、フットボール、ジュードー、卓球、水泳、フィッシング、等のスポーツクラブ、絵画、演劇、フォート、音楽等の文化クラブが活潑に活動している。

しかし、クラブは、白人、インド人、原地人、クラブとはっきり区別がされており、白人クラブは入会規則がやかましく、インド人や原地人

3 工業の発展段階と靴産業の現況

3.1. 概 況

前述したように、ケニアにおける国内産業は、セメント工業とビール製造業を除けば、小規模の加工工業が行なわれている程度で、近代的な大規模工業、重工業は存在しない。加工工業は農業関係の加工工業が主で、第一次品の簡単な加工（例えばコーヒー、紅茶、砂糖などの精製加工、除虫菊液抽出、肉類罐詰、酪農製品工業）程度である。

基礎産業の発達が遅れているため、各種産業が政府の工業開発5ヶ年計画の奨励科目になっているにもかかわらず開発の糸口すら見られないのが現状のようである。

また軽工業でも、その開発に必要な関連産業が発達していないため、互いにその開発が困難である。

一例を挙げるなら、私の使っていたDeskの上にある物全てが、輸入品であった。これらを細かく検討してみると、インク、糊、等は、その容器となるガラス工業の未発達のため出来ない。また、本や卓上日記などは、製紙、印刷工業の未発達というように、鉛筆からクリップにいたるまで、生産できないことになってしまう。

せいぜい部品を輸入して、安い労働力目あての組立工業が行なわれる程度である。

ナイロビを中心に行なわれている軽工業は、上記のような条件から比較的関連産業の必要度が少ない、小規模のものである。

肥料、石けん、ビスケット、タバコ、サイザル麻袋、毛布、自転車用タイヤ、チューブ、繊維2次製品、靴、皮革製品等である。

ここで労働事情について述べると、

3.2. 労働人口

1966年6月における総労働人口は、59万人であるが、その人種別内訳は、アフリカ人 53万7000人(90%)、インド・アラブ人3万7000人(6%)、ヨーロッパ人 1万6000人(4%)となつて

いる。(この労働人口には、自営業者、軍人、アフリカ人地帯指定地区で農耕に従事しているアフリカ人などは含まれていない。)

労働人口の内訳は、成人男子81%、成人女子15%、16才未満の児童は4%である。

1966年の労働人口の私企業と政府機関に占める状況は、私企業41万6,000人(70%)、政府機関17万4,000人(30%)となっている。また労働人口に占める農業人口は、20万8,300人(35%)である。

3.3. 労働力需給関係状況

ケニアにおける、1964年の労働力の供給は需要をはるかに上回り、失業問題が大きな問題となっている。

失業問題が緊迫化した要因としては、

- (a) キクユ、エンブー、メル族がナイロビ市など都市へ大量に集中化したこと。
- (b) 非アフリカ人雇用主が政治情勢について不安を抱き、事業を縮小したこと。
- (c) かんばつ、洪水などの自然災害による農業経営の困難なこと。などがあげられる。

しかしこれらは、一時的現象であって、失業問題を根本的に解決するためには、アフリカ人地域指定地区において経済の発展を計ることが必要である。これがため、政府はアフリカ人地区の経済発展の一環として、農業の振興をはかっている。

なお政府は労働力需給の円滑化をはかるため、1960年に公共職業安定所を5ヶ所新設した。これで全国の公共職業安定所は8ヶ所となった。

1960年における求職者数は、7万8,600人であり、求人数は3万人である。就職者数は、2万3,300人であり求人および就職者数とも前年をはるかに下回っている状況であり、現在もこの傾向が続いている。

3.4. 賃金および労働時間

経済不況および失業者の存在による賃金圧迫にもかかわらず1960年に引続き、平均賃金の上昇はつづいているが、この賃金上昇は都市における労働組合運動の活潑化によるところが大きい。

1960年のアフリカ人平均賃金は、1ヶ月114シリング（日本円換算 $\yen 5,700$ ）、1961年、1ヶ月127シリング（日本円 $\yen 6,350$ ）であり、これは1964年には、男子平均で、150シリング（日本円 $\yen 7,500$ ）に上昇している。

また平均賃金を産業別にみると、農業66シリング（ $\yen 3,300$ ）、私企業168シリング（ $\yen 8,400$ ）政府機関189シリング（ $\yen 9,450$ ）で、1960年に比して若干上昇している。

都市においては法令により、最低賃金制がしかれているが、9大都市の最低賃金の平均は、21才以上の成人男子では、128シリング（ $\yen 6,400$ ）、女子および若年者では、84シリング（ $\yen 4,200$ ）であり、前年度より男子の場合は7シリング（ $\yen 350$ ）、女子の場合は、1シリング（ $\yen 50$ ）上昇している。

都市の最低賃金は、政府の賃金増加政策により年2回検討しており、1961年8月1日から成人男子は、女子および若年者に比べて基本給で45%多く、住宅手当は2倍に引き上げられている。

1963年現在の都市における最低賃金は下表の通りである。

3.4 表1. 最低賃金表（1ヶ月分を表わす） 単位、円

都 市 名	21才以上の成人男子		女子および21才未満の男子	
	基本給(1ヶ月)	住宅手当	基本給	住宅手当
ナイロビ	5,750円	1,750円	3,750円	875円
ナクル	5,450	1,500	3,650	750
エルドレッド	5,450	1,300	3,750	650
キスム	5,450	1,300	3,750	650
キタレ	5,450	1,500	3,750	750

都 市 名	21才以上の成人男子		女子および21才未満の男子	
	基本給(1ヶ月)	住宅手当	基本給	住宅手当
モ ン パ サ	5,750円	1,750円	3,950円	875円
ナ ニ ュ キ	5,450	1,300	3,750	650
ニ エ リ	5,450	1,300	3,750	650
シ カ	5,450	1,300	3,750	650

都市における主要産業の未熟練労働者の1ヶ月の平均賃金(住宅手当を含む)はつぎの通りである。

醸 造 業	8,050円
衣服製造加工業	6,400 "
皮革加工業	7,000 " ~ 6,500円
自動車運転業	6,800 "
製 材 業	6,550 "
発電および配電業	6,900 "
卸売および小売業	6,900 "
石油販売業	6,550 "
道路輸送業	6,500 "
ホテル, レストラン, ボーイ	6,500 "
洗 濯 業	6,550 "

労働時間は実働時間で1週間において、製造業では40~44時間、商業では、42.5 hrs 政府機関では40hrs程度である。

労働時間は法令によって規制されている場合もあるが、労使間の協定により定められるものが多い。主要業種別の労働時間はつぎの通りである。

鉄道	(協定)	48 hrs	(但し工場は45 hrs)
造船修理	(協定)	43 "	
道路輸送	(命令)工場	45 "	
		運送	48 "
		バス	96 " (2週間)
自動車業	(命令)	45 "	

衣服加工	(命令)	45 hrs
皮革加工	(協定)	45 "
印刷	(協定)	45 "
製パン	(命令)	54 "
食品供給	(命令)	60 "

3.5. 労使関係

労働組合運動は、年々活潑になってきているが、1960年においては、農業関係の労働者に組織化が進み、コーヒー、紅茶、砂糖、サイザル、麻、などの栽培人組合が結成されている。

1962年末において、労働組合法によって登記されている組合は711組合であり、そのうち従業員組合が52組合で、組合員は約7万人である。一方雇主組合は19組合である。

各労働組合は、KENYA FEDERATION OF LABOUR (ケニア労働組合連合会、K, F, L) に組織化されつつあって、これに28組合が加盟している。K, F, L, に対立する KENYA TRADES UNION CONGRESS (ケニア労働組合会議) の勢力は伸張せず、K, F, L に比べて微弱である。

1960年における争議発生など件数は、労働組合運動の活潑化を反映してきわめて多く232件で争議参加人員は、7万2,500人で労働失日数は、75万7,860日であったが、1964年には、267件、参加人員5万6,000人となっている。

1960年の争議発生事件232件のうち、122件は農業関係におこっており注目される。

なお、1962年の前半において、ケニアは産業上の不穏な状態が続いたので、産業関係憲章 (INDUSTRIAL RELATIONS CHARTER) が労組と、政府間の会議において作成された。同 CHARTER は、ストライキの発生を減少せしめることに重点をおき、労使関係における行為について一般法規をもって規定している。

以上がケニアにおける主な労働事情である。

3.6. 靴産業

靴産業も他の産業と同様に、関連産業の未開発により、副材料の大部分を輸入で賄わねばならず、関税率によって、靴のコストにも影響がおよぶことがある。しかし、主要材料の大部分はローカルで得られるため、靴、ハンドバック、鞆、その他の皮革製品の加工業者は多い。

また観光客を対象とした皮革製の土産品……ドラム、敷物、クッション、サイフ、キーケース、デスク・アクセサリ、電気スタンド、等……加工も盛んに行なわれている。

(1) マーケット

靴、穿物、類は専門店および GROCERY (食品、タバコ、酒類、台所用品等) を売っている店) 洋品店等で販売されている。

特徴は、BATA SHOE の直営、代理店が、小さな町にまでも販売網を張っている事である。

ナイロビは専門店だけで、30店位、その他を含めると100店近くが靴、ハキモノを取扱っており、地方都市でも10店位の専門店がある。BATA SHOE の市場占有率が35~40%と極めて高くその製品は、流行や価格を大きくリードしている。

BATA SHOE は東アフリカ3ヶ国に販売されている。

革靴消費対象の人口は推定すると男女合わせて100万人位と考えられる。即ち、アフリカ人労働者53万7,000人、ケニア在住のヨーロッパ人5万人、アジア・アラブ人のうち20万人、学生その他21万3,000人である。

近年は地方在住の原地人でも靴を穿く事に強い関心を示しているので、実際にはこれを上回る数になると思われる。

この対象者の1年当りの消費数量は推定1人当り約1足、価格は小売店頭価格で大よそつぎの通りである。

男子革靴 ¥ 1,250 ~ 6,000 位まで

婦人革靴 ¥ 1,000 ~ 5,000 ”

となっており、最もポピュラーな値段は、男子靴で、¥ 2,500 ~ 2,000

婦人靴では、 $\yen 1,500 \sim 2,000$ である。

(2) 靴の種類

靴を製法別にみると、セメント式、マッケー縫式、ステッチダウン式、グッド・イヤー式、等が主なものである。

こゝでも Bata Shoe Co. の与える影響が大きき、セメント式、ステッチダウン式、マッケー式が主流を占めている。

牛甲革、ゴム底、ゴム踵のものが中心で革底は、グッド・イヤーやマッケイ式製法に多く使われている。

婦人物は、サンダルが圧倒的に多く、次いで車の運転に便利なようなローヒール、スポーツタイプのもので出まわっている。

ハイヒールは Bata 製のものが少々で輸入品が主である。

製法は大部分がセメント式である。

男子靴ではローカルメイドのサハリーシュー (SAFARI SHOES) と呼ばれるセミブーツ、ブレン、ステッチダウン式のスエード甲革、甲裏無しクレイプゴム (CREPE RUBBER) の底、踵、のものが $\yen 2,000$ でかなり多く出回っている。

(3) デザイン

木型は全数、ヨーロッパおよび英国より輸入しており、原地人の足型に合った木型はないのが実状である。

輸入木型の価格は、西ドイツ製のもので、男子用 $\yen 750 \sim 1000$ 円見当であり、その他の国からの輸入品もほぼ同価格と思われる。婦人用も同価格だが、子供用 (合型) は $10\% \sim 20\%$ 程度低価格となっている。

これら輸入木型のスタイルは、 $2 \sim 3$ 年前にヨーロッパで流行したようなものが多く見受けられる。併し極端に先の細いものや奇抜なスタイルのものは輸入靴に一部あるだけで木型は輸入されていないようである。一般に中丸型で足入れがよく、はいてゆったりしたものが好まれている。

デザインは、男子靴では外羽根ブレンが中心で、スリポン、モカシン等がこれについており、サンダルも海岸地方ではポピュラーである。

一般にデザインは簡単なものが多く、複雑なこみ入ったものは少ない。

素材の変化でデザインのイメージを変えている。これも Bata Shoe Co. の影響が大きく同社では甲革裁断を板型で行なっているため、デザインを多様化せず、1つのデザインを素材や色の変化で多様にしている。

婦人靴ではサンダルが中心で、素材、デザインとも豊富である。インド女性の大部分は年間を通じて、サンダルを使用しており、その影響と、気候、生活様式等がサンダル穿きに適している。

デザインもインド式の踵の低いストラップを多く使ったものから、中ヒールのヨーロッパ式のもの、イタリー方面のビーチサンダル式と多種多様である。

サンダルの他では、ローヒールのパンプスとスポーツシューズが多く、パンプスはオープン・トゥやスリング・バック式でストラップをあしらったものが一般的である。スポーツシューズでは、オックスフォード或はモカシンをステッチダウン式またはマッケイ式で作られたものが喜ばれている。

甲革の色は男子靴では黒が35～40%を占め主体となり、他は、ライト・ブラウン、グレイ等、明るい色物が目立つ。

婦人靴は主体となる色がなない程 Colourful で、白、アイボリー、パールなど White 系が多く、又、黒、青、赤、などの原色で鮮やかな色彩も好まれている。サンダルには、金色、銀色を使ったものもかなりあり、これらの色物も日常普通に使用されている。

(4) MATERIAL

主要材料の大部分は、ケニア国内産で賄っている。但し高級甲革、特殊ゴム底などは、英国、ヨーロッパ方面から輸入している。

ゴムシートやアブリコット・ラバーソールには日本よりの輸入品もある。

ローカルメイドの甲革は Bata Shoe Co.、鞣製部門と BULEY TANNER (英国に本社がありそのケニア分工場、ナイロビから30 mils 程離れた THIKA という工業都市にある)の製品が主でガラス張り甲革、銀付甲革、スエード革などがある。

両社とも型押し設備を有しており、ガラス張甲革の一部は型押し加

Iがされている。

価格は銀付革、ガラス張り革とも、1スクエアフット(ft^2)当り、 $\$95.- \sim 175.-$ で、等級は、A, B, C, D, R, N, G(NON GRADE)の6級に分けられ、A, B, 級は主に原皮で輸出され、ローカル用には使われない。

C級以下の標準卸売価格は、おおよそ下記の通りである。

等級	単位	単価	備考
C	1 ft^2	¥175.-	銀付, ガラス張り, 1968年5月
D	"	135.-	" ナイロビ調べ
R	"	115.-	ガラス張り "
N, G	"	95.-~105.-	" "

甲革の品質についてガラス張り甲革においては、日本製品と比べや、仕上げ技術は劣るが近代的設備と、染料、顔料類は全て英国、ヨーロッパよりの輸入品が使われており、全般的に難点が少なく、大して見劣りは感じられない。

銀付革は、原皮がC級、D級の低級品であり、その質的な貧弱さを技術でカバーするまでにいたらず、日本での地生革(じなまかわ)と同程度のもので大部分でC級の小判のものの中に多少良いものがある程度である。

甲革全般についての欠点は、厚度が厚めでムラが多く一枚の革で縁部と、背筋部では厚度がかなり違っているのが常識になっている。裏革は主にシープのヌメ革が用いられる。これは取引単位が重量(ポンド1b)であるため、厚度、即ち単位面積当りの重量で価格が実質的に一様でなくなる。

1ポンド当りの標準価格は $\$300-$ 前後である。安い単価のものは、厚度が厚く靴用に適さないか、加工が面倒な場合が多い。

1ポンド当りの標準面積は $2.8 ft^2 \sim 3.5 ft^2$ 位である。しかし、この程度のもので部分によっては靴の腰裏にも厚過ぎて適さないのが普通である。

高級品用にシープのクロム鞣革もあるが、量的に多く出まわっていないため価格も高い。これは取引単位が面積 (f^2) で、 $1 f^2$ 当り、 $\$90.00 \sim 100.00$ 位である。

裏革も甲革と同様に厚度のムラと全体に厚過ぎるのが大きな欠点である。

底用革は全てが重量を単位とした取引きで、標準価格は1ポンド $\$175$ 前後、中底用革 1 lb $\$115.00$ 前後である。

これも厚度のムラと厚過ぎが問題で、特に中底は、全般に厚度が有りすぎ、ときには $1/2$ in もあり作業性が極めて悪い。

中底は1足当り、 $1/2$ lb が標準で、表底は化粧革を含めて1足当り約 1 lb が標準となっている。

ゴム底はシート状になっているものが多く、1足当り $\$100.00$ 前後が普通である。ゴム踵は、標準価格で、1ダース $\$500.00$ 前後となっている。

補助材料は殆んど輸入品で低品質の安物だけを使っても、1足当り、 $\$80.00$ は必要と思われる。しかし量産をした場合(日産20足以上位をさす)は、かなり低減すると考えられる。

ワックス、オイル、消耗器工具、その他の消耗品的な材料は特に高価である。

ここで Bata Shoe Co. について少し説明を加える。

Bata Shoe Co. の EAST AFRICA MAIN OFFICE と FACTORY はエムブー (EMBOO, ナイロビより約 30 miles 北西) にあり、モンバサに修理工場がある。同社では、鞣製、ゴム底類加工、革靴製造、ゴム靴 (ゴム長靴、運動グツ、男女ゴムサンダル [インジェクションによる])、自動車および自転車のタイヤ、チューブ製造、等を行っており、East Africa 各地に直営店、代理店を持ち、販売を行っている。靴、鞣類の材料販売 (卸売) も同時に行なってケニアでは大規模工業として、皮革業界に君臨している。エムブーの工場は、日産 2,000 \sim 2,500 足位を生産していると推定される。これは、ゴム靴、サンダル、布製運動靴も含めた数である。革靴は 1,500 足位を生

産していると思われるが正確な数量ではない。従業員は製靴部門で400人程度全体で1,000名近いと推定される。

技術部門で New Design の決定や製品設計をしているのは、全員が英国人とヨーロッパ人で管理部門も白人で占められている。その下にインド人がおり現地人では極めて優秀な僅かの者がインド人と同等の仕事をしているが普通は工場のセクションの Fore man が最高である。

代理店に対しては通常30%のマーヂンを与えている。これは取扱い金額の多少により allowance があるようだが、半年または1年間の取扱い額によりボーナスが出る仕組みになっている。

また代理店に対して経営相談や講習会等を開催し会社とのつながりを強めている。

直営店、代理店を通じマーケット、リサーチも行なわれている。

(5) 他の皮革製品

靴以外の皮革製品では観光客を対象とした土産品が数多く出まわっている。これらは大部分がインド人、アフリカ人の家内工業製品で加工は幼稚で、たゞ材料の珍らしさだけが売り物といった感じである。日本の靴、鞆、その他の皮革加工業者から見れば、せつかくの貴重な材料が全く、もったいないという感に耐えない。使われている主な材料はゲームスキン類で、ゼブラ(毛革)、レオパード(毛革)、ライオン(毛革)、トミー(鹿の一種、毛革)、カラバスモンキー(毛革)、象、カバ、オストリッチ、ラクダ、ワニ、トカゲ、ヘビその他、名前もわからないような動物の毛革等、多彩である。

毛革類は普通一頭単位で取引きされる。ゼブラ一頭、3万円、レオパード、10万円程度が相場である。しかし、これらは定期的に一定量を手りするのが困難で予定がたてられない。

象、オストリッチ、カバ等はピースでの取引きが出来るが価格は1ft² ¥1,500.-前後である。

これらのゲームスキンによる製品はドラム、ハンド・バック、手さげ、サイフ、キーホルダー、電気スタンド(動物の足を利用したもの)、

クッション、ペン立て、インク置き、タバコ入れ、椅子、帽子、コート、レターファイル等、装飾品から室内装飾品まで多種多様である。

これらの品物から特に感じられる事は、革に対する考え方が日本人とは随分異っているという事である。皮革が彼等の生活に密着していて、その歴史も古く長年の使用経験により巧みに生活の中に溶け込んでいるといった感じである。

水の入れ物といえば昔の日本では、竹筒、ヒョウタンなどであるがアフリカでは今でも先づ革袋が思い出されるといった具合である。

4 技術訓練センターの成果と課題

4.1. センターの概要

センター設立の趣旨およびその経過については前述したのでセンター内での訓練内容、卒業生の状況、所内での業務、生活等についての計画、実施、成果、問題点について述べる。

センター内には前述の6科があり、各科生徒の定員は10名である。訓練期間は9ヶ月、全寮制である。

センターはケニア商工省の直轄機関で日本人職員はケニア政府と臨時雇い(Temporary Employee)の契約をしている。

センター運営費は商工省予算で当初3ケ年で7,000万円であったが第3年度(1967.7~1968.6)には500万円増額された。

センターの建物は、もと East Africa Tobacco Co., をケニア政府が借用したが、その Agreementがようやく1965年3月に締結され、同年初めに到着していた機械類をやっと搬入することが出来た。

以後、建物配分、改増築、機械据付け、電気工事等に4ヶ月を費し1965年7月26日仮開所の運びとなった。

訓練用機械は全て日本の援助計画に基づき、日本国産品が送られた。皮革加工用機器は大部分がリーダー機械(脚製)のものである。

4.2. 生徒の選考方法と問題点

生徒の入所資格については1.2.(4)項において述べたので省略する。選考方法は下記のプロセスの通りである。

イ. 報道機関(新聞, TV, ラジオ)にて募集広告。

ロ. 応募者(手紙による)中より不適格者、資格に合致しない者を除き正規の申込書を送付する。(第一次選考と呼んでいる)。

ハ. 正規申込書による書類選考を行なう(第2次選考と呼んでいる)。

ニ. 第2次選考合格者に面接および筆記試験をセンターで行ない最終決定する。

以上である。生徒には政府より衣服、学用品が与えられ全寮制度の完全

給食が実施され、朝、夕、2回の Tea service がなされる。入学金は1万円で、その他、ベット、毛布、その他の貸与品に対する保証金2,000円（これは卒業時に返済される）で政府より可成りの援助がなされている訳である。

このため入学希望者は非常に多くケニア全土はもとより、ウガンダ・タンザニアからも応募者がある。併しこれらの応募者も入学条件を満たす者は少なく5,000名の中から適格者60名を取るのがやっとという状態である。これも多少条件を甘くして選考しなければならない。また選考経過、結果について商工省と常に話し合いをせねばならず、種族別に余り片寄ったりしないように配慮もしなければならない。

以上が生徒選考のプロセスと問題点である。このうち特に問題なのは応募者が50倍～80倍近くありながら定員すら充足出来ない点である。これは入所資格が現在のケニアにおいてはキピン過ぎる事が原因と考えられる。第1次選考ですでに定員を割ってしまう事がよくあり、正規申込書の送付数が定員以下では選考の余地もない。申込書を応募者に送付するには予算の関係もあるが、もう少し幅をもたせた規準で第一次選考をして申込書送付を行ない定員は確保すべきである。

また入所資格については国籍、年齢、語学は現行規準でいいが、技能検定3級以上、資本金10万円以上を有すること、および卒業後直ちに開業する事（意志の有る者）の3点についてはもう少し規準を下げるべきだと考える。選考の結果入所した者でも過去3年の経験からすると全てこれらの資格を満足に有する者は2～3名もいないのではないかと思われる。

結局定員を確保するため非公式に規準を下げてしまうのが現状であった。今後もこの点、同様な傾向にあると考えられる。第1次選考の段階から規準をさげ幅の広い選考をすべきであると考ええる。

4.3. 訓練内容および成果と問題点

訓練期間は9ヶ月を1コースとしている。この期間に中小企業経営者として必要な技術と経営知識の教育を行なうわけであるが、技術訓練だけでも時間が不足である。

第3回生の訓練内容は下記の通りである。

CURRICULUM

Lecture	528 hrs.
General Management	396 "
Shoe Construction	10 "
Shoe making machines and Tools	10 "
Drawing and pattern making	30 "
Human's Foot	18 "
Foot measurement and wood Last	18 "
Shoe materials	16 "
Scientific management of Shoe Industry	30 "
Practice	500 "
Fundamental Training	150 "
Practical Training	150 "
Individual Training	100 "
In-Plant Training	100 "
Total	1,022 "

訓練時間は週5日、1日6時間である。

実習においては製靴、製鞆、その他ベルト、サイフ等の皮革製品の製造を基本実習から応用実習を経て受注品の製作が可能になるまでの訓練を実施する。生徒の大部分は Grade を持っており、手工はかなりの熟練者もいる。事業経営経験者および雇われた経験のある者は生徒の約半分ぐらいで彼等は一応、手工による作業を何かしら出来る。しかしモーター付きミシンやスカイピング・マシンの経験すらなく機械の取扱いや操作から訓練を始めねばならない。

日本より贈与の皮革加工部門の機械は次表の通りである。

皮革加工部門機械表

機 械 名	数 量	メ - カ -
Upper Sewing machine T. F. 2.	3	リーダー機械、テーブル モーター付
“ “ “ T F. 1.	1	“ “ 足踏
“ “ “ D. D. W	1	東京重機 “ モーター付
Skiving “	1	リーダー 機械 “ “
Bed lasting “	1	“ “ “
Tack Hummering “	1	“ “ “
Welt Sewing “	1	“ “ “
Outsole Laying “	1	“ エア・コンプレッサー付
Outsole Stitching “	1	“ “ モーター付
Edge Trimming “	1	“ “ “
Edge Setting “	1	“ “ “
Welt cutting “	1	“ “ “
Insole Chaneling “	1	“ “ “
Shaving Grinder “	1	東芝電気

9ヶ月の訓練期間では全部の機械をマスターすることは困難であり、生徒は卒業後、自己企業の開業を目的としているため、各自の資金、借入金の予定などによって自分が入れる予定の或いは、買入れ可能な機械の操作を修得することに重点を置き訓練を実施せざるを得ない。そのため高価で、操作修得に時間がかかる Welt Sewing m/c, Outsole Stitching m/c, Insole Chaneling m/c については訓練時間を十分に取ることが出来ず残念であったが、これらの機械は製靴技術者として是非とも知っておく必要のあるものばかりで卒業生の今後に極めて有効に役立つものと信じている。

また、外部よりの見学者、政府関係者や一般市民に生徒が誇らし気に、これらの機械の説明や運転をしている光景は日本の工業水準を示すために大変よいデモンストレーションであるし生徒も将来は自分もこんな機械を持つのだという希望と目標が持てたと思う。

訓練用材料費の予算は各科とも年間\$ 5 0 0, 0 0 0, -であったがケニア政府としては実習製品の売上げによって、訓練用材料費の全額回収を強く希望しており、実習製品の売上げが大きな仕事であった。当初はそのマーケティングに時間と努力をさいたが殆んど成功せず各科とも実習製品の在庫が出来てしまった。

当科は初年度には製品の売り易さという利点によって所内の Worker, 生徒, それらの知人等に売上げが出来たので見本用に作った品さえ残すことが出来ない状態であったが、店舗を持たずに不特定の顧客を対象とした販売が不安定であり、デザイン, カラー, サイズ等在庫がかなりないと商売にならず、また生徒の技術程度では限界もあるので見込生産よりも受注生産が望ましいと考えた。

そこでナルク市内は、もとよりナイロビにまで市場をもとめ、注文を取っての生産を始めたが訓練の進捗度に合せた注文を得ることが難しく客注は納期, 出来栄え価格等についてもやかましく、生徒の実習訓練も自然個人指導のようになり私一人では困難となった。これらの問題を解決するためナイロビ市内にある商社 Leather Trading Co., という靴, 鞆, 皮革製品および、それらの材料の小売, 卸売, 輸出入をやっている Shop と交渉の結果、センターの性格もよく理解して貰い取引きをすることに成功した。

その結果、紳士靴, ブーツ, アッパー, その他の皮革製品の大量継続的注文を得ることが出来た。勿論上記の問題点, 特に実習訓練に合せた注文を得る, という事が解消出来た。

即ち、訓練開始直後は高度の技術を必要としないベルトやキーケースの注文を取り、だんだんと upper からサンダル, 紳士靴と訓練の進捗度に合せた品物の注文が得られた。

また注文は単種多量(例えば紳士靴は同一デザイン色で300足~500足位の注文があった)であるため流れ作業方式の分業が可能であり各作業を生徒がそれぞれ交代で出来る(ローテーションを組んで、各生徒が必ず裁断から仕上げまでの各作業を行なえるようにした)ため、同一作業の反復訓練が非常に多く出来た。

不良品も最低限に止められ原価計算と材料手配が容易であり訓練計画と製造計画が1本で組めた。また指導も個々に行なわずに出来た等の利点があり、この種、実習訓練と製品売上げによる訓練材料費の回収という目的に対して理想的な方法で二つの目的を満足させることが出来たと考えている。尚後任者との引継ぎにおいても Leather Trading Co. との取引きを継続できるよう双方を紹介し今後の協力も約してもらった。

他部門においては最初から材料費回収は無理であるとの考え方や、当科のように売り易い品物が出来ない職種であったり、量産が出来ず多品種少量の注文で材料手配や原価計算が面倒であったりするため余り思わしくなかったように見受けられた。

Lecture では Pattern Making の修得が彼等の最も希望するもので次いで Accounting (特に見積りと原価計算)、能率と品質など小さな企業の経営にすぐ役立つような基礎知識の教育に時間を多く費した。とにかく時間数が少いため、すぐ役立つ実地的教育訓練を実施した。こゝでも前述の Leather Trading Co. との取引きが大変役に立った。製造計画を納期に合わせ立案したり原価計算材料手配、品質水準の維持など理論を実際に応用しながら生徒一人一人が採算を考え自分達が立案した計画を実施することが出来た。

入学後5ヶ月を経て生徒の卒業後の計画を検討、能力に応じた企業計画に改め、卒業後直ちに開業が困難と思われる者には就職の斡旋をする。企業開業予定者にはローンの申込書の作成指導をし卒業時期に間に合うよう申込を行なわせる。

当卒業生には Industrial Commercial Development Corporation (略称、I. C. D. C.) が Loan 申込書の審査を優先して行なえるという特権が与えられている。I. C. D. C. Loan は利息が1年当り8%でケニアでは低利息で2年据置きの3~5年返済が標準となっている。借入金額、業種などにより、返済手数および据置き期間は多少異なる。

4.4. 卒業生の動向と追指導

当科卒業生の卒業後の状況は次記の通りである。

卒業回数	卒業生数	自営業	就職	その他	備考
第一回	8	7		1	… 失業中
第二回	3	1	2		
第三回	8	6	1	1	… 開業準備中

自営業は全員が靴・鞣、皮革製品の製造販売業である。

卒業生に対する Follow-up も重要な仕事で彼等と常に連絡をとり開業後の指導を行なった。これは資金繰りから製造品種の決定にいたるまで問い合せてきたりするので、その指導は Case 毎に慎重にやらなければならない。手紙や電話では指導出来なくなると時間を見つけては何百マイルも離れた所にまで出かけなければならない。しかしその Location に行つて実際に店や作業場を見なければ適切なアドバイスが出来ないのので出来るだけ巡回したが全員を訪れることは出来なかった。

大部分の者が数人から 10 名位の作業者を雇い製造と販売(直売)をしている。成功者の一例を挙げると次のような状況である。

第 1 回卒業生

Mr. MESHACK, K. GATHERU

Mr. J. SAMWEL, KANGAANGI

2 名による共同経営

SUPA LEATHER WORKS を、センター卒業後開業、営業内容は靴、鞣、ハンド・バック、皮革加工品の製造、販売および同材料の卸、小売

資本金 \$ 1,000,000.00- 自己資金 \$ 250,000.00-

借入金 (I. C. D. C.) \$ 750,000.00-

Location THIKA, (ナイロビより 27 マイル) 市内の中心地で

郵便局と隣接、警察署と向い合う最も繁華な良い場所に開業

月間売上げ \$ 500,000.00- ~ 600,000.00-

従業員 12 名

Skilled worker 4 名

Semi " " 6 名

	Trainee	2名
月間勞務費	多	1 2.5 0 0.-
利益	20%	(純益)
借入金返済期間	2年据置,	5年返済
	月額	多 1 2.5 0 0.-
設備	upper sewing m/c	2台 (Singer 18-2)
	Skiving	" 1台

内容 ナイロビに靴、靴店の得意先が5店あり注文に追われている。製品の一部は自分の店で直売(小売)をしており、理想的な受注、販売が行なえている。今後生産を増す計画がある。靴、靴等の材料も市内、近郊の小メーカーに卸売、小売をしており、配達サービスが出来るようになれば今後もっと売上げが伸びると考えられる。

以上、センターでの訓練内容とその成果や課題について述べたが、ここで成果と課題をまとめてみる。

(1) 成 果

- イ. 最大の成果はやはり業務を通じてケニアとの善隣友好関係を多少でも深めることに貢献出来た事だと思ふ。彼等の日本に対する認識は地理的な関係もあってかなり低い。日本は TOKYO の一部ぐらいに思っている人間もいるくらいである。正直にいつて国際的な影響力という意味では、まだまだ日本に対する信頼は薄く、その点ではヨーロッパ諸国、アメリカ、ソ連に対するものとではかなり差があると感じられる。
- ロ. 実習製品の売上げが理想的に行なえたため、材料を豊富に使用出来数多くの反復訓練が出来、理論を実際に応用する機会を得られた事、これにより生徒への教育が予想以上に効率が上がり卒業後もよき経験として生かされている。
- ハ. 上記の成果が現地人助手にも良い刺激を与え、やれば出来るのだという考え方を植えつけ、仕事に対する意欲を持たせることに成功した。また卒業生が開業した彼等の Business が成功している基礎ともなっていると思われる。

(2) 課 題

課題については次章に述べる。

5. 今後の課題と見通し

表題について一般的事項とセンターの事項とに分けて述べてみたい。

5.1. 一般的問題

云うまでもなく後進国には数多くの問題が残されている。ケニアにおいてもその例外でない。「現在のケニアにおける三悪は貧困と無知と疾病である。」とよくいわれるが、まさしくその通りであると思われる。

また、ケニアには多くの異った部族があり、それぞれ異った風習や言語をもっているということである。彼等は異種族間においては反目とまでいかなくとも交流は少なく、同族意識が強い。

また現地人の他、ヨーロッパ系、インド系の人間が多く彼等が経済的にも実際の仕事の上でも未だに大きな力をもっていることも否めない。独立はしたものの、本当の意味での独立には道いまだ遠しの感がある。

産業的には自国製品といえば、セメントと農産物が、その主たるもので電力もウガンダから供給されている状態では工業生産が少ないのは止むを得ないかもしれない。

国家の大きな収入源は先に述べた農産物に次いで観光に頼っている現状である。

そこでどうしても外国からの資本援助を受けなければならない。そして如何に工業化を進めるかが今後の最大の課題といえよう。ケニアの現状から考え、初期の段階においては、

- a. 国内貯蓄の有効な動員とその流れ
- b. 商業資本から産業資本への転換
- c. 工業における過剰施設の回避……工業生産性を高めるべき措置を現状レベルまでおろした能率的政策
- d. 適切な下部構造の開発
- e. より広域の市場をめざした域内および国際的協力

などに政策の重点を置き、このもとで民族の自助努力と企業精神を引き出すような方法によらなければならない。そうした方法の実施の過程において

て古い伝統的な社会体系が徐々に改変され新しいものにおきかえられ、発展の基本的な条件、社会的な離陸の条件が整えられてゆくものでなくてはならないと考える。

5.2. センター関係の問題

(1) 現地人助手の定着に関する問題

この問題はセンター存続にもかかわる重大問題であり関係者一同の憂慮するところである。彼等ケニア人助手は採用決定後、日本において数ヶ月の研修を受け、日本よりの援助期間終了後は当センター Instructor となって、この仕事の継続・発展を推進してゆく立場にあるのはいうまでもない。併し彼等は、より良い収入の仕事を求めて転職していく傾向にあり、すでに6名中3名が他の政府機関や民間企業に転職（転出）してしまった。

これは彼等の物の考え方、商工省の彼等に対する待遇、将来の身分上の問題など複雑な事情もあり、またケニア全体の問題である人材不足により彼等クラスの人材を他では優遇し、日本での研修実績が一層彼等に箔をつける結果となっており転職希望が強くなっている。

解決策としては商工省が日本研修後の一定期間、勤務上の拘束をし、抜本的に待遇を改善することだと思ふ。

単に道義的責任を追求したり彼等の良心に訴えたりして解決される問題ではない。

(2) 卒業後自営業を始めた者への政府ベースによる援助

自国民の事業育成ならびに雇業育成の立場から卒業生の自営者に政府ベースによる保護、育成策が望まれる。

- a. 税金面では事業税の課税率の低減
- b. 製品販売面では政府機関への納入業者資格を与える
- c. 金融面では金利の低減をかける
- d. その他

小さな施策でもそれが彼等の自助努力と企業意欲を引き出すのにどれだけ大きな力になるか測り知れないものがあると思ふ。

③) 製品売上げによる自己運営を如何に計るか。

これは訓練内容とも関係するので一概に云えないが与えられた条件の一つでもあり最大の努力をすべきだと考える。

市場開発により訓練実施の上で好ましいと考えられる注文を継続して得るような方向に努力すること、この場合ときには下請け工場的性格になつたり、Prison Industry に似た性格になる事も予想されるが、いづれにしても、センターの特色が、これで失われることはない。政府機関への売上げ(例えば学校、官庁へ、机、椅子、ファイルケース Government officerの制服、靴、など)や大企業(鉄道、郵便関係等)よりの受註も訓練に支障をきたすものではないと思う。

設備と機械を有効に使ひ各科毎に努力を積み重ねれば材料費の100%回収、その上利益を生み出してゆく興味が得られるのではないかと考える。

独立採算によるセンター運営も決して夢ではない。

(4) 日本人職員の問題

この問題については既に種々の報告がなされていると思うので重要と思われるものだけに限って問題点を挙げてみる。

イ. 要員の人選

センターの特色は Instructor が日本人であるという事にある。この人選が如何に重要であるかは今更述べる必要もない。またこの人選が如何に難しい事であるかも解るが民間をも含めて広い範囲から本當の適格者を選んで欲しい。

ロ. 英語の問題

この問題と人選問題は同問題として取扱えるものであり、この件に關しては既に政次要員がその報告書で述べているので省略するが、全く同意見である。

私については在ケ中、Oxford の Correspondence School の Business Letter Writing コースを受講し本年3月修了した。

ハ. 組織と人間関係

センターの組織は紙上の形式的なものがあるが、これは確立された

ものでなく、年齢や給与での格付けを保護し、能力の不足をカバーする力はない。実質的には組織などないといえる。あるのは実力だけで、それは実績によって評価される。

このような状況では、組織上の秩序が保たれるわけもなく、人間関係は難しくなり種々問題を起しがちになる。問題は、住宅や医療、はては私生活上にまでおよび、仕事が円滑に進行しないのは当然である。

これらの問題は、相手国政府側の約束不履行や遅延、不可抗力によるものなども沢山あり、これらの事が円滑に運べる国なら援助など必要としないと思われる事にも、人間関係の不満と、組織の力に頼れない欲求不満によって大きく問題化してしまっている場合もある。

この面倒な問題を解決するには、人選の段階で十分洗脳する事が大切であるが、人を得たうえは、それぞれの職務に権限を与えたらよいと考える。理事長職にしても、責任と義務は明確で重大であるが、その権限は、不明確で弱く、無に等しい場合さえある。

これは組織体として良い場合もあるが悪い場合も多く、問題によっては收拾がつかなくなる。

また職務評価と人事考課がなされず、昇給、賞与、賞罰などの規定もないため、長い間には仕事に意欲が出ない面もある。

海外での成績が帰国後何ら影響力を持たない事も組織がうまく運営出来ない一要素である。

人を得たうえは、これらの事を勘案して、職務権限の明確化と、職務評価、人事考課、成績評価が行なえるような体勢になってはじめて組織がうまく運営出来、不必要な人間関係の摩擦も無くなると考える。

6. 我が国経済との関係、見通し

6.1. 経済関係

前述したように最近の日本・ケニアの貿易概況は、1962年においては、日本よりの輸出額9,628,000ポンド、日本への輸出1,227,000ポンドと一方的輸入超過となっている。(日本からのケニア向け輸出品は、繊維、製品が多く、これに次いで、亜鉛鉄板がある。

日本のケニアからの輸入品は、サイザル麻、これに次いで、銅、金属屑、除虫菊などがある。)

このような背景から、ケニアでは、1963年4月15日以降、対日輸入ライセンス発給手続きが変更され、1965年4月に始まる輸入制限(東アフリカ3国の対日輸入制限)は、対日貿易アンバランスによるもので、一部主要品目を制限し、ついで同年7月にはライセンス発給停止が一層強化され、9月には全品目について制限した。さらに1966年に入っては、2月に一部自動車部品など日本の投資企業の原材料以外の輸入禁止を発表するなど、対日輸入制限は強化されている。

6.2. 見通し

輸入制限が緩和されるには、かなり長期間を必要とする、と考えられ、またその時点においても自国産業の保護育成との関係もあり、製品輸出の可能性は極めて少ないと考えられる。

一方世界的風潮である農産物の過剰生産を反映して、ケニア経済は頭打ちともみられ、失業問題緩和のためには、産業の開発が、とくに要望され、各国からの財政および技術援助、および外資導入による産業の開発に政府も積極的である。日本からもすでに、東レがThikaにKenya Torayを、同じくThikaに野村貿易と敷島紡がKenya Textileを設立、操業を行なっている。

また八幡製鉄、富士製鉄、三菱商事が共同でMombasaに進出する計画があり準備が進められている。

ケニアの経済開発が停滞しているのは、開発遂行に必要な政治、社会体

制などの整備ができていないことに重要な原因がある。

問題を経済の面だけに限っても、欠けているのは、資本だけでなく、技術、経営などを含む総合的な経済運営能力であると考えられる。

これを補うためには、資本、技術、経営を総合した企業進出が望ましい。靴産業においても合併会社の設立は有望だと考えられる。

ケニアでは恒常的な外貨不足に悩んでいるだけに、多少コスト高になっても、国内生産なら外貨節約にもなる。それになんといっても、最新式のプラントを持ち工業化への第一歩を踏出すことができるのが大きな魅力になっている。工業化への尖兵として現地生産が大規模消費を呼ぶことも考えられる。

7. ケニア生活を省みて

3年間のケニア滞在中には種々の問題が惹起した。特に日本人要員間の人間関係において反省すべき点、話し合つて改善出来る問題、O. T. C. Aに要望する事項など色々と有る。

日本は、他の先進国と比べ後進国援助の歴史は浅く、その方法などで慣れない点があるのは止むを得ない。

これについて問題があれば、第一に関係当事者間において、充分批判、要望、意見などの交換、聴取を行なうべきであると考え。いたずらに批判の為の批判をしたり、自からの不満を関係者以外に発表するのは慎むべきである。

建設的な考え方で話し合いを行ない出された意見、要望などが今後の技術援助の方法に少しでも役立てればと思つている。

ケニアは世界で最も平和な国の一つであると思つたがこれは、地球上のどこにも劣らず文明に接していない国ということに通じている。ナイロビや、モンバサには近代的建物はまゝあるが、それは全く異質の存在で民衆の生活とは何のかゝわりのないものである。独立の意気にもえウフルー（自由）の炬火を掲げた一部の者を除き独立の昂奮はさめ「今日一日どれだけ稼ぐか」という事が一番大切な関心事になつている。

このようなケニアに工業化の種（たね）として設置されたセンターはやつと芽を出したところである。今後のアフターケアによって大きく成長することを願つて止まない。

アフターケアは、この援助の成果を大きく左右するものであり十分活かされるような施策を願つている。

以上で報告を終るが不当な表現があればお許し願ひ度い。最後に、このような経験を得る機会を与えられた事に心から感謝し無事任務を果すことが出来るよう御指導いたゞいた関係各位に深く感謝いたします。O. T. C. Aの今後の発展を望んで止まない。

